

令和7年2月17日

菟田町長 遠 田 孝 一 様

菟田町新庁舎建設検討委員会
委員長 長 聡 子

菟田町新庁舎建設基本計画案について（答申）

令和5年9月29日付け5菟財第679号で諮問のあった、菟田町新庁舎建設基本計画について、下記のとおり答申します。

記

1 協議概要

本委員会は、菟田町新庁舎建設検討委員会条例に基づき、新庁舎の建設に関する基本的事項について検討及び協議するために設置されました。令和6年度は、令和5年9月29日に諮問のあった菟田町新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）について4回の会議を開催しました。その中では、新庁舎における必要機能や施設計画、事業化にあたって必要となる諸条件等についてより具体的に検討しました。

2 答申内容

基本計画案では、複合化機能について基本構想時から方針変更があり、歴史資料館は指定文化財の収蔵・展示のために文化庁が定める条件に沿って新庁舎に整備するよりも、歴史資料館単体で整備する方が運用面や財政面で有利であるため、別事業で整備することとなりました。そして、建替えローリングを前提に、現庁舎敷地西側に庁舎棟、現庁舎跡地に別棟の順に建設すること、事業手法としてDB方式を採用すること、埋蔵文化財に関する調査がスケジュールに与える影響を想定し、三原文化会館や歴史資料館の解体の取りかかりを早め、令和12年度中に庁舎棟が供用開始となるスケジュールとなったことなどをまとめた別添の基本計画案は妥当なものと認め、ここに答申いたします。なお、その推進にあたっては下記の意見を申し添えます。

- (1) 例えば、耐震性能や環境性能（カーボンニュートラルやパッシブデザイン等）は、ライフサイクルコストに大きく影響します。このため、部分的でなく総合的に検討を重ね、合理的で環境に配慮した設計や施工を行ってください。
- (2) 1期工事の庁舎棟と2期工事の別棟の完成までに、建物の解体工事と建設工事が敷地内で繰り返すため、工事期間中の来庁者の安全性や利便性を確保してください。
- (3) 設計施工の一括実施・民間の工夫による工期短縮による早期整備、民間ノウハウの活用によるコスト削減・創意工夫、手戻りのない確実な事業推進といったDB方

式の効果を最大限に引き出すため、事業者との十分な意思疎通を通して、確実な事業管理を行ってください。

- (4) 庁舎棟の配置を予定する敷地西側について、埋蔵文化財に関する調査結果によって整備が難しいと判断されれば、建設候補地を早急に再検討することとなり、事業スケジュールへの影響が懸念されます。その場合も、現庁舎の耐震性の不足や老朽化等の課題を考慮すると、事業スケジュールへの影響が最小限となるように迅速に対応してください。